

町の情報誌

広報 たまむら

TAMAMURA

5

2022(令和4)年
No.612

主な内容

●Contents

第4期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金制度のご案内 P2

新しい区長さんです P3

令和4年度予算の概要を発表します P4~7

町のわだい P12~13

子育て応援コーナー P20 お知らせ P26~29

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

群馬県受診・相談センター

☎0570-082-820

(24時間対応)

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

☎080-2230-8246

[実施日] 日曜日、祝日

[受付時間] 午前9時~正午、午後1時~3時

第4期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金制度のご案内

経済産業課 ☎65-7144

町では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上高が減少し、経営に支障をきたしている小規模事業者に対して、支援を行います。※過去に小規模事業者事業継続支援助成金を受けている事業者も対象となります。

● 助成対象事業者 ●

- 小規模事業者（業種に関わらず従業員数が20人以下の事業者）
- 町内に住民登録（令和3年12月末日までに）がある個人事業主
- ※ただし、小規模事業者以外の法人が事業を行う支店・フランチャイズ店は除く

● 助成金額 ●

- 令和4年1～6月までの任意の月の売上高が、前年または前々年もしくは前々々年同月比で20%以上減少している事業者に対して10万円を交付します。
- ※1事業者1回のみ ※ただし、対象の月と比較する前年または前々年もしくは前々々年同月の売上が10万円に満たない事業者は対象外です。

● 申請期間 ● 6月1日（水）～9月30日（金） 午後5時15分までに必着

● 申請方法 ● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り郵送による申請をお願いします。

● 郵送先 ● 〒370-1192 玉村町大字下新田201 玉村町役場 経済産業課商工労働係 あて

● 申請に必要な書類 ●

- 第4期玉村町小規模事業者事業継続支援助成金交付申請書
- ※玉村町ホームページからダウンロードするか、電話にてお問い合わせいただければ、申請書類を郵送します。
- 令和3年の確定申告書の控えなどの写し
- ※法人の場合は「別表一」・「法人事業概況説明書」両方の控えの写しを添付してください。
- ※個人事業主の場合は、青色申告の人は「第一表」・「所得税青色決算申告書」両方、白色申告の人は「第一表」・「事業所得内訳書（収支内訳書）」両方の控えの写しを添付してください。
- 売上高がわかる書類（減収月の売上高および前年または前々年もしくは前々々年同月の売上高がわかる売上台帳などの写し。申請者の屋号・氏名があれば様式は任意）
- 他市町村にお住まいで町内に事業所がある人は、住所地の市町村税完納証明書



新型コロナワクチン追加(3回目)接種が12～17歳の人でも受けられるようになりました

新型コロナウイルス対策係 ☎75-1377

● 2回目接種後の接種間隔 ●

6カ月経過後に、3回目接種が可能です。



これまで、新型コロナワクチン追加(3回目)接種は18歳以上の人に行っていましたが、新たに12～17歳の人でも対象となりました。

● 使用するワクチン ●

12～17歳の方は、ファイザー社のワクチンを使用します。
※1・2回目ワクチンおよび18歳以上の3回目ワクチンと同じワクチン、同じ接種量です。

● 新型コロナワクチンの効果 ●

1・2回目接種後、ワクチンの効果は時間の経過とともに低下していきますが、同じワクチンを用いている18歳以上では、3回目の接種を行うことにより、オミクロン株に対する発症予防効果や入院予防効果が回復すると報告されています。

出典：UKHSA. Technical briefing 34. Jan 2022 UKHSA.
COVID-19 vaccine surveillance report: 3 Feb 2022

● 新型コロナワクチンの安全性 ●

米国では、12～17歳に対する3回目の接種後7日以内の副反応は、2回目の接種後と同様の症状が、同じ程度かやや高い頻度で見られると報告されています。

ごくまれですが、心筋炎を発症した例が報告されています。

副反応について、詳細は右の二次元バーコードより厚生労働省のお知らせ(チラシ)をご参照ください。



厚生労働省のお知らせ

新しい区長さんです

● 総務課 ☎64-7712 ●

区長さんは、広報紙やお知らせの配布や、皆さんの声を町政に反映させるなど、地域と行政を結ぶパイプ役としての仕事をしています。（敬称略）



【会長】上新田・与六分
ぬくい けんじ
貫井 憲二
上新田1717
☎65-7309

【会長】上新田・与六分



たかはし もとゆき
高橋 素行
角淵2130
☎65-6637

角淵



はら ときお
原 登喜雄
上之手乙641
☎65-3133

上之手



こいたばし ますお
小坂橋 増男
宇貫411-5
☎65-4649

八幡原



はとり ひろゆき
羽鳥 廣行
宇貫363-1
☎090-7726-9794

宇貫



いしい のぶまさ
石井 信正
下新田366-6
☎090-7712-6672

下新田・上飯島（副会長）



おおや じんじ
大屋 仁司
飯倉386-5
☎65-3951

飯倉



てらだ こうじ
寺田 孝二
川井1034-20
☎070-2486-3910

川井



やまもと とくじ
山本 督次
下茂木254-2
☎65-5402

下茂木



よしだ はじめ
吉田 一
上茂木495-7
☎090-8084-5242

上茂木



やすい ひろし
安井 弘
後箇221-14
☎070-2486-3907

後箇



かわの かいち
河野 貴一
南玉208-13
☎65-2966

南玉



したら しげる
設楽 茂
箱石314-2
☎080-8744-6786

箱石



はしもと みつぐ
橋本 貢
下之宮162-20
☎65-0369

下之宮（副会長）



まつもと はじめ
松本 肇
小泉75-3
☎65-4683

小泉



こばやし たけじ
小林 竹司
五料1067-2
☎090-3335-6858

五料



つくい きよし
筑井 清
上福島520-1
☎65-6087

上福島



おかだ あきお
岡田 明夫
板井927-8
☎65-6820

板井



いしかわ まこと
石川 誠
斎田581-7
☎070-2486-3918

斎田



てらい ひろあき
寺井 宏明
福島2019-4
☎65-3790

南福島自治会



たなかじま つとむ
田中島 務
福島1314
☎080-1283-0947

福島



やぎ ゆきひさ
八木 幸久
樋越796
☎65-9981

上樋越



ねぎし けんじ
根岸 謙司
藤川191-24
☎090-2486-5717

藤川



せと かつひこ
瀬戸 克彦
飯塚55-1
☎090-2420-4058

飯塚



みやざわ ゆたか
宮澤 豊
樋越906-2
☎65-1839

中樋越



しのはら のぶこ
篠原 宣子
樋越354-2
☎090-4432-6907

原森（会計）

新しい未来に希望をつなぐ予算

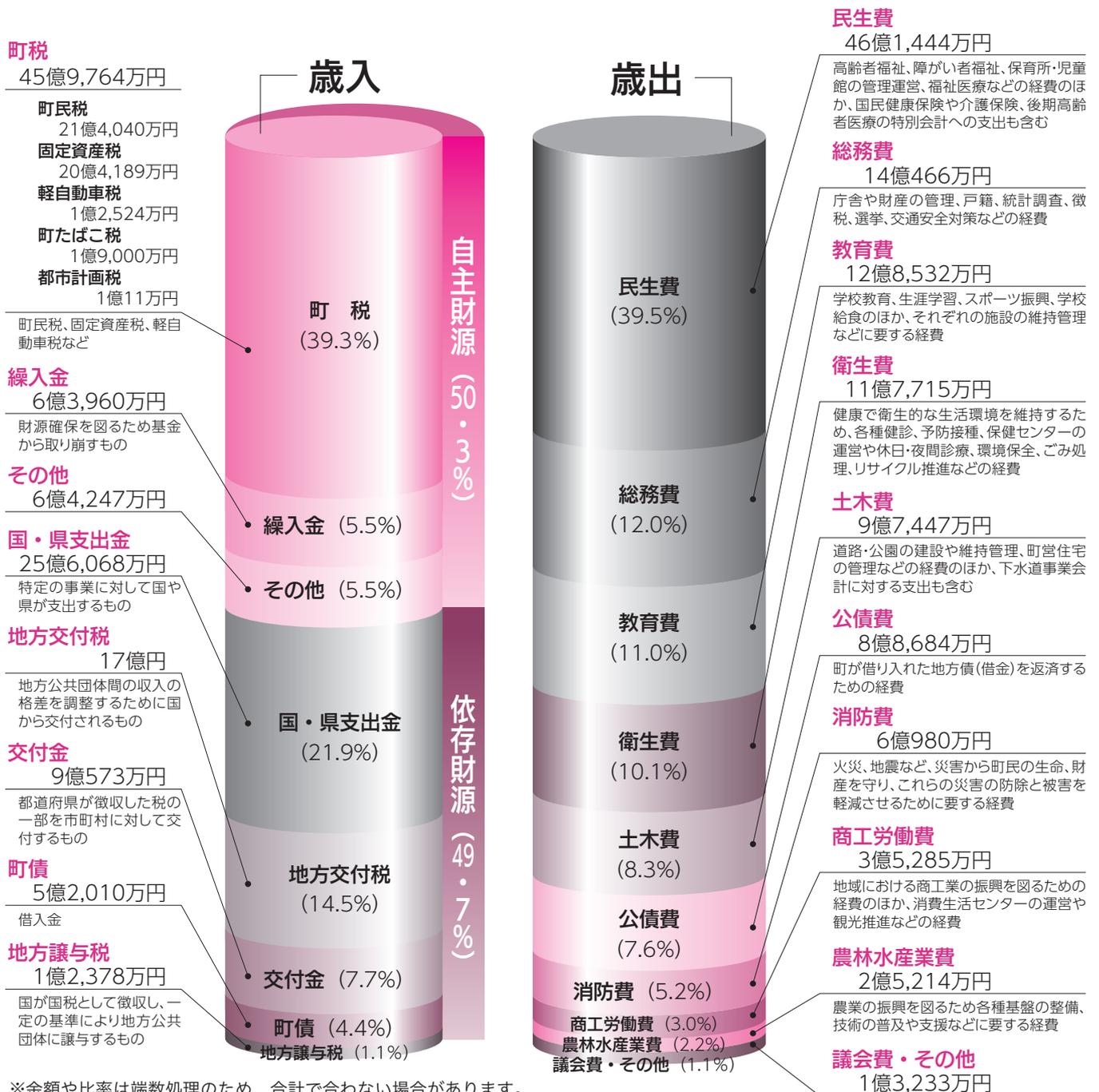
「コロナ克服」と「未来への投資」に向けた取組に重点配分

令和4年度の一般会計予算の総額は、116億9,000万円（対前年度比0.1%減）となり、一般会計や企業会計などすべての会計を合わせた予算総額は、前年度比1.2%増となる209億1,591万円となりました。

財源確保が極めて厳しい状況の中、町民生活や地域経済回復の後押しにしっかりと向き合い、これまでの行政サービスの水準を後退させることのないよう、コロナ克服と収束後の社会、地方創生を見据えた予算編成を行いました。

「令和4年度玉村町予算書及び予算に関する説明書」は総務課財政係（役場3階）、町立図書館、社会体育館、勤労者センターにて閲覧できます。

一般会計予算額 116億9,000万円



※金額や比率は端数処理のため、合計で合わない場合があります。

一般会計の
主要事業

重点プロジェクト

★：新規事業 ●：一部新規または拡充事業

新型コロナウイルス感染症対策の徹底

★出産子育て応援特別給付金
支給事業 731万円

コロナ禍での子育て世代の経済的負担を軽減するため、令和4年4月1日以降に生まれた新生児一人当たり3万円の商工会商品券を交付します。

★特別就学援助事業 50万円

長引くコロナ禍の影響により、生活支援が急務となっている就学援助費受給世帯の中学3年生の子ども一人当たり高校進学準備金として、5万円を給付します。

★麦次期作支援事業 900万円

市場価格の低迷等が懸念される「田園都市たまむら」ならではの麦について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援します。

★小規模事業者等事業継続
支援事業 4,000万円

長引くコロナ禍の影響により、1カ月の売上が、前年または前々年もしくは前々々年同期比で20%以上減少した小規模事業者等に対して新たに10万円を助成します。

★新型コロナウイルス感染症対策
拡大PCR検査 440万円

学校等の子どもに関わる施設における濃厚接触者以外の感染リスクの恐れがある接触者等に対して、「拡大PCR検査」を実施します。

★低所得世帯臨時子育て応援事業 767万円

長引くコロナ禍の影響により、生活支援が急務となっている低所得世帯の高校生以下の子ども一人当たり2万円の商工会商品券を交付します。

★家計急変世帯臨時特別支援金
給付事業 500万円

長引くコロナ禍の影響により、経済的に逼迫し、住民税非課税相当まで家計が急変した世帯を応援するため、一世帯当たり5万円の臨時特別支援金を給付します。

★小学校オンライン学習推進事業 539万円

コロナ過でも子どもたちの学びを保障するため、日常的にICTを活用できるクラウド型デジタル教材を小学校に導入し、子どもたちの情報活用能力を育成します。

★緊急経済対策住宅等リフォーム
支援事業 9,091万円

町内事業者への発注を条件とした住宅等のリフォーム支援を緊急経済対策として実施します。

※20万円を上限に対象事業費の20%を補助(個人店舗も対象)

※下水道接続工事を含む

●新型コロナウイルスワクチン接種
対策事業(体制確保事業および接種事業)
1億1,189万円

本町に住民登録のある町民を対象に、引き続きワクチン接種を行います。



令和4年度主要事業

★：新規事業

●：一部新規または拡充事業

令和4年度の予算編成は、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、昨年4月から新たにスタートした「第6次総合計画」において、町が目指す将来像「暮らすなら、ここがいい。」を実現するため、まちづくりの柱となる6つの分野ごとに紹介します。

重点目標 1

「わざわい」から 生命と財産をまもる

- 上陽分団詰所建設事業及び
★ 軽可搬式消防ポンプ自動車導入事業
7,220万円

消防団の第9・10分団を統合し、統合後の活動拠点となる上陽分団詰所建設工事を実施するとともに、消防力強化を図るため、軽可搬式消防ポンプ自動車を導入します。



- ★ 南分団詰所建設事業 130万円

消防団の第3・4分団を統合し、詰所建設に着手するため、今年度は実施設計を行います。

- ★ 危険ブロック塀等撤去支援事業 50万円

道路等に面する倒壊の恐れのある危険ブロック塀等の撤去費用の一部を助成します。※上限額：5万円（補助率1/2）

- ★ 総合防災マップ作成事業 979万円

浸水想定区域や警戒レベル、マイ・タイムライン等の避難情報を反映した新たな総合防災マップを作成します。

- ★ 防災井戸整備事業 1,100万円

芝根地域に生活雑用水を確保するため、非常災害時の避難所となる芝根小学校に「防災井戸」を整備します。

重点目標 2

子どもを育て 未来をつくる

- 保育所・幼稚園等の第2子保育料及び副食費無償化 4,563万円（歳入免除含む）

国の無償化の対象とならない第2子の保育料と副食費を引き続き無償化します。

- 小中学生給食費の一部免除（歳入免除） 2,983万円

子育て世代の経済的負担を軽減するため、町内小中学生の給食費の一部を引き続き助成します。

- ひとり親家庭無料学習支援事業 60万円

町内在住のひとり親家庭の小学生を対象に、引き続き無料の学習支援を行います。

- ★ 保育士確保支援事業 325万円

子どもの年度途中の入所を見据え、あらかじめ基準を超えて保育士の確保を行った民間保育事業者に対して、補助金を交付します。

重点目標 3

元気に年を重ねられる 町をつくる

- フードバンク事業 346万円

NPO法人との連携により食品ロスを削減し、様々な理由で食糧支援が必要となる生活困窮世帯等（災害時にも活用）に対し、フードバンク事業を実施します。



- 交通弱者対策事業（高齢者タクシー利用料補助金） 790万円

高齢者の交通手段を確保するため、タクシー料金の一部を引き続き補助します。

- ★ 重層的支援体制整備事業 6,983万円

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を先進的な取組とともに12のメニューで実施します。

重点目標4 生活しやすい環境をつくる

● 高崎玉村スマートIC周辺地区まちづくり事業 1億2,106万円

高崎玉村スマートIC北地区の工業団地の造成に向けて、周辺道路やアクセス道路の整備、配水管布設工事等を行います。

★ 再生可能エネルギーシステム設置助成事業 (太陽光発電システム及び蓄電池設置) 400万円

温室効果ガスの排出を抑制し、災害時の停電に備えるため、太陽光発電システム及び蓄電池設備の設置者に1kW当たり各1万円(上限:5kW、各5万円)の助成を行います。

重点目標5 たまむらの良さを次世代につなぐ

★ 国登録有形文化財「重田家住宅」423万円

適切な維持管理とともに、歴史資産としてだけではなく、観光や食、健康などと結びつけて魅力発信ができるよう検討を進めながら、一般公開を行います。



● 玉村町魅力発信機構及び ● 東京圏等情報発信推進事業 997万円

「玉村町魅力発信機構」への事業委託による多様な活動により、東京圏を中心に魅力・情報発信の強化を行い、誘客と販路拡大を図ることで、交流・関係人口の増加や地域振興を目指します。

重点目標6 笑顔と活気ある地域をつくり、つなげる

● 「野菜王国・ぐんま」総合対策事業 1,374万円

意欲の高い担い手を育成するため、パイプハウスや先端技術を用いた野菜用機械類などの導入を支援します。

★ ふるさと納税返礼品開発支援事業 100万円

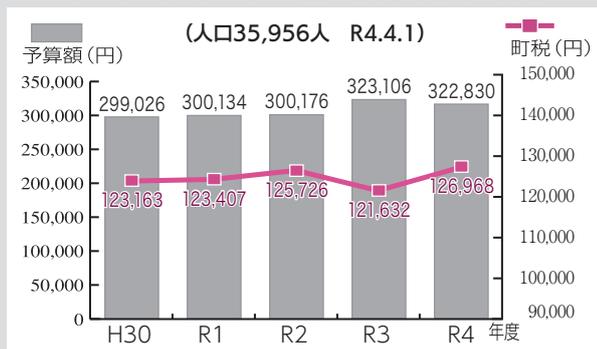


返礼品の開発や規模拡大による普及促進などに果敢に取り組む事業者に対して補助金を交付します。

会計別予算

会計名	令和4年度	令和3年度	伸び率(%)
一般会計	116億9,000万円	117億0,000万円	△0.1%
特別会計			
国民健康保険	34億6,656万円	33億8,118万円	2.5%
後期高齢者医療	3億8,620万円	3億3,911万円	13.9%
介護保険	25億7,846万円	25億8,893万円	△0.4%
介護予防サービス事業	453万円	449万円	0.8%
小計	64億3,575万円	63億1,370万円	1.9%
水道事業	9億5,434万円	8億6,581万円	10.2%
下水道事業	18億3,582万円	17億8,762万円	2.7%
合計	209億1,591万円	206億6,714万円	1.2%

住民一人あたり一般会計予算額の推移



一般会計当初予算額の推移



環境安全課から各種補助金のお知らせ

環境安全課 ☎64-7708

住宅用蓄電池設置補助金（新規事業）

今年度より新規に行う補助金で、太陽光発電と組み合わせることにより家庭から排出される温室効果ガスの抑制や、災害などの緊急時における停電対策につながる事業です。

[申請方法] 町指定の申請書に必要書類を添付し、蓄電池設置完了日（引渡し日）から90日以内に提出してください。

[交付条件] 町内の自ら居住する住宅に蓄電池を新品で購入し設置していること、または町内に自ら居住するため蓄電池付き新築住宅を購入していること。過去に当補助金の交付を受けていないこと。世帯員全員の町税などの未納がないこと。

[補助金額] 1キロワットアワー当たり1万円とし、これに蓄電容量（小数点第2位以下切り捨て）を乗じて得た額です。限度額は5万円とします。

住宅用太陽光発電システム設置補助金

[申請方法] 町指定の申請書に必要書類を添付し、発電システム設置後（系統連系後）90日以内に提出してください。

[交付条件] 町内の自ら居住する住宅に発電システムを設置していること、または町内に自ら居住するため発電システム付き新築住宅を購入していること。過去に当補助金の交付を受けていないこと。世帯員全員の町税などの未納がないこと。

[補助金額] 1キロワットアワー当たり1万円とし、これに発電システムの発電出力（小数点第2位以下切り捨て）を乗じて得た額です。限度額は5万円とします。



犬および猫の避妊・去勢手術実施補助

繁殖を望まない飼い主さんは、手術を実施し不幸な命を増やさないようにしましょう。

[申請方法] 町指定の申請書に必要事項を記入し、手術実施日1週間前までに提出してください。（手術実施後および手術当日の申請は受け付けできません）

[交付条件] ●町内在住の飼い主で、世帯員全員の町税などの未納がないこと。
●一世帯につき同一年度内1頭まで。
●販売を目的としていない飼い犬および飼い猫で、犬の場合は登録と狂犬病予防注射を済ませていること。

[補助金額] 避妊……4,000円 去勢……2,000円

家庭用生ごみ処理機設置補助

家庭用生ごみ処理機（家電製品、コンポストを含む）の設置を補助し、家庭から出るごみの排出減量を目的としています。

[申請方法] 町指定の申請書に、設置した生ごみ処理機の領収書の原本と保証書の写しを添付し、購入後3カ月以内に提出してください。

[交付条件] 町内在住で、世帯員全員の町税などの未納がないこと。

[補助金額] 購入金額の2分の1の額の100円未満を切り捨てた額とし、限度額は15,000円です。

スズメバチの巣駆除補助金

自宅など（事業所等を除く）にできたスズメバチの巣を業者に依頼して駆除した人に補助金を交付しています。

[申請方法] 町指定の申請書に、スズメバチの巣の駆除に要した費用の領収書の原本と駆除前・駆除後の写真各一部を添付し、駆除後3カ月以内に申請してください。

[交付条件] 町内在住で、世帯員全員の町税などの未納がないこと。

[補助金額] 駆除費用の2分の1の額の100円未満を切り捨てた額とし、限度額は5,000円です。



各種申請書は町ホームページからダウンロードしていただくか、環境安全課窓口でお渡ししています。詳細につきましては環境安全課環境政策係（☎64-7708）までお問い合わせください。

お家のブロック塀などの撤去費用を補助します

都市建設課 ☎64-7707

● 補助対象者 ● 次に掲げるいずれにも該当する人

- ・ブロック塀などの所有者やその相続人またはそれらの人から同意を得た人
- ・本人およびその属する世帯の全員が、町税などを滞納していないこと
- ・過去この要綱による補助金の交付を受けていない人
- ・暴力団員または暴力団または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと

● 補助対象ブロック塀など ● 次に掲げるいずれにも該当するもの

- ・町内に存するブロック塀などで、道路などに面している
- ・道路などに面する高さが80センチメートル以上
- ・道路などに面する延長が1メートル以上である

● 補助対象工事 ● 次の要件をすべて満たすもの

- ・町内施工業者が施工する除却工事
- ・ブロック塀などの全部撤去または高さ60センチメートル以下にする工事
- ・この補助金を受けて実施する工事について、同時に他の制度などに基づく補助金の交付を受けていないこと

● 補助金の額 ●

除却工事費の2分の1の額とブロック塀などの延長に1万円を乗じて得た額のうちいずれか少ない額とし、上限は5万円です。

● 受付 ●

補助事業予算に到達次第、受け付けを終了します。
土・日曜日、祝日は受け付けていません。

● 申請方法 ●

役場2階都市建設課へ直接申請してください(郵送での受け付けはできません)。

● 申請手続・申請書類 ●

都市建設課にお問い合わせいただくか、町ホームページよりダウンロードしてください。

● 注意事項 ●

- ・申請前に補助対象となるか事前に都市建設課へご相談ください。
- ・申請書類に不備があった場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

空家を取り壊す費用を補助します

都市建設課 ☎64-7707

● 補助対象者 ● 次に掲げるいずれにも該当する人

- ・補助対象空家の登記事項証明書(未登記の場合は固定資産課税台帳)に所有者として記載されている人、もしくはその相続人またはそれらの人から同意を得た人
- ・本人およびその属する世帯の全員が、町税などを滞納していないこと
- ・過去この要綱による補助金の交付を受けていない人
- ・暴力団員または暴力団または暴力団員と密接な関係を有する人でないこと

● 補助対象空家 ● 次に掲げるいずれにも該当するもの

- ・町内に存する空家で個人が所有する物(法人は不可)
- ・一戸建ての住宅、併用住宅(人の居住の用に供する部分および店舗、事務所その他の人の居住の用に供する部分以外の部分を併せもつ住宅をいう)または店舗
- ・空家の期間がおおむね1年以上のもの
- ・空家に所有権以外の権利が設定されていないもの
- ・公共事業による移転などの補償の対象でないもの

● 補助対象工事 ● 次の要件をすべて満たすもの

- ・町内施工業者が施工する除却工事であること
- ・建設業法の別表1に掲げる土木工事業、建築工事業または解体工事業に係る許可を受けている者または、建設工事に係る資材の再資源化などに関する法律第21条第1項の登録を受けている者に請け負わせる除却工事であること
- ・補助金の交付決定後に契約し、交付決定を受けた日から起算して60日以内に着工する除却工事であること

- ・補助対象工事が完了した日から起算して30日を経過した日または交付決定を受けた日が属する年度の2月末日のいずれかの早い日までに、空家除却補助事業完了報告書を提出できる工事であること

● 補助金の額 ●

除却工事費の2分の1の額とし、上限は50万円です。

● 受付期間 ●

6月1日(水)～9月30日(金)

- ・土・日曜日、祝日は受け付けていません。
- ・申請期間の終了後に交付決定を行います。
- ・申請件数が予算の範囲を超えた場合は、選考による交付決定となります(申請の先着順ではありません)。

● 申請方法 ●

役場2階都市建設課へ直接申請してください(郵送での受け付けはできません)。

● 申請手続・申請書類 ●

都市建設課にお問い合わせいただくか、町ホームページよりダウンロードしてください。

● 注意事項 ●

- ・申請前に補助対象となるか事前に都市建設課へご相談ください。
- ・建築物を除却することにより、翌年度より敷地の固定資産税が増額となる場合があります。
- ・申請書類に不備があった場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

児童手当制度が一部変更となります

健康福祉課 ☎64-7705

「現況届」が原則提出不要になります

町から児童手当を受給している人は、毎年6月に提出していた「現況届」が、令和4年度より原則提出不要になります。ただし、次に当てはまる場合などは、引き続き現況届の提出が必要です。

- ・配偶者からの暴力などにより、住民票が玉村町にない人
- ・支給対象児童が玉村町に住んでいない人（別居監護の人）
- ・その他、令和3年度以前の現況届未提出など町が提出必要と判断した人

※提出が必要な場合は、町から個別通知します。

特例給付の所得上限額が設けられます

令和4年10月期支給分から、所得が右記表の②以上の場合、児童手当等は支給されません。

※令和3年度分の所得から適用されます。

※所得が①未満の場合は児童手当を、①以上②未満の場合は特例給付（児童一人当たり月額5,000円）を支給します。

※児童手当等が支給されなくなった後に所得が②を下回った場合、改めて認定請求手続きが必要となります。

扶養親族等の数(カッコ内は例)	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人(前年末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1071
1人(児童1人の場合等)	660	875.6	896	1124
2人(児童1人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	698	917.8	934	1162
3人(児童2人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	736	960	972	1200
4人(児童3人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	774	1002	1010	1238
5人(児童4人+年収103万円以下の配偶者の場合等)	812	1040	1048	1276

空き家バンクに、あなたの住まなくなった家を登録しませんか？

都市建設課 ☎64-7707

玉村町では、町内への移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、空き家バンクに取り組んでいます。住まなくなった家をお持ちの人は、ぜひ、「玉村町空き家バンク」にご登録ください。



空き家バンク 物件登録の流れ

1 玉村町役場へ連絡

- ・空き家バンクについて、説明します。
- ・空き家物件の所在地や、所有者の連絡先などをお伺いします。

2 物件所有者・町職員による物件確認

物件所有者・町職員の2者での現地立会いにより、物件の外観・間取り・室内設備などの確認を行い、登録できる物件か（安全上問題ないか）確認します。この時に、間取図・建築年月や延床面積が確認できる書類（固定資産税の納税通知書）などをご用意ください。

3 物件の登録申請書の提出

物件確認の際、登録申請書の記入について説明します。物件の詳細や希望価格、担当不動産業者（町と協定を締結している団体の業者内からお選びください）を記入し、町へ提出してください。

4 審査・登録

登録申請書の確認審査後、「登録通知書」を申請者へ送付し、空き家バンクに登録します。

5 町ホームページでの情報発信開始

物件の情報を玉村町のホームページ上で情報発信を開始します。

古い家だけど大丈夫？ 家財道具が残ったままだけど…
など、気になる事があればまずはご連絡ください。

その煙、迷惑をかけていませんか？ 野外での焼却（野焼き）は、禁止されています

環境安全課 ☎64-7708

野外焼却は、法令により禁止されています。また、野外焼却について住民の皆さんより、次のような苦情が寄せられています。

住民の皆さんからの声



- ・洗濯物や布団に臭いがついてしまうので外に干せない。
- ・煙が部屋に入ってきて、換気ができない。
- ・ぜんそくなどの病気で、煙を吸うと悪化するかもしれない。



このように、とても困っている住民の人が多数います。たとえ少量であっても野外焼却はやめましょう。

※家庭から出るゴミや落ち葉、雑草などは燃やさずに町指定のゴミ袋に入れて、可燃ゴミ収集日にゴミステーションへ出してください。枝木などが大量に出る場合は、クリーンセンター（☎65-4343）へ事前に電話予約してから、直接持ち込んでください。

浄化槽をお使いの皆さんへ

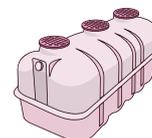
環境安全課 ☎64-7708

トイレの排水や生活雑排水を処理している浄化槽は、適切な管理を行わないと、故障したり、悪臭が発生したりするおそれがあります。次の「3つの管理」を適切に行いましょう。

- 保守点検（年3～4回）**……契約している保守点検業者が、浄化槽内を点検し、消毒剤などを補充します。保守点検業者とまだ契約していない人は、早急に契約してください。
- 清掃（年1～2回）**……保守点検業者と提携している清掃業者が、浄化槽内の汚泥の引き抜きや洗浄を行います。
- 法定検査（年1回）**……資格を持った検査員が、水質

測定などにより浄化槽の機能を検査します。検査結果は必ず内容を確認し、不適の場合には早急に改善しましょう。

下水道に接続した、家を取り壊した、など浄化槽がないにもかかわらず浄化槽の通知が届く場合にはご連絡ください。



問い合わせ先

○保守点検、清掃について

県中部環境事務所 ☎027-219-2021
ホームページもご覧ください。

○法定検査について

環境検査事業団 ☎027-280-5222

結核肺がん検診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

保健センターでは、40歳以上の人を対象とした結核肺がん検診（肺レントゲン検査）を実施しています。費用は無料です。（集団検診のみ、申込不要）

日程については、町ホームページ、もしくは4月上旬に配布された健康のしおりをご確認ください。

また、右記の検診日には、リフト付きレントゲン車が配車されます。階段の上り下りや歩行が困難な人も、安心してご利用ください。

- 検診日** ● 6月5日（日）、9日（木）
- 時間** ● 午前11時～11時30分
- 場所** ● 保健センター



保健センター

※利用希望の人は、あらかじめ保健センターに連絡をお願いします。

※がん検診などのお知らせに掲載されている時間に誤りがありました。正しい日程は上記になります。



国が作成した布製マスクを有効活用

町商工会女性部（部長：荻原マサエさん）が、国が作成した布製マスクをアレンジし、おかけを手作りしてくれました。117枚を町にご寄付いただき、保健センターで検診に来た子どもたちなど必要な人に配布する予定です。大変ありがとうございました。

ウクライナ国旗燈籠で平和祈願

玉村町の歴史資産を生かした地域づくりなどに取り組む「まちづくり玉村塾」主催で、平和の願いを発信しようと、玉村八幡宮において3月19日、ウクライナ国旗のカラーにした約240個の燈籠に灯がともされました。会場には、日本赤十字社とおして義援金を送るための募金箱も設置され、合計55,720円の義援金が集まりました。ご協力いただいた皆さんありがとうございました。



宮城県女川町から感謝状

東日本大震災で被害を負った宮城県女川町へ、玉村町は過去職員の派遣などで支援をしており、その支援に対する感謝状が女川町から玉村町へ届きました。また、女川町を支援するための復興支援コンサートでご尽力された川野敏さんにも、感謝状が届けられました。さらなる女川町の発展を期待しています。



フードロスをなくそう

フードバンクたまむらで、外食先などで余った食品を廃棄しないよう、食品を持ち帰れるドギーバッグを新しく作成しました。現在、「フードドライブ活動」へご協力いただいた皆さんに配布しています。フードロスやドギーバッグについての動画もご覧ください。

動画はこちらから▶



「障害は「どこ」にある？」 ～心のバリアフリー研修～

3月22日、JAたまむら支店において、DET研修（障害平等研修）を開催しました。毎日どこかで差別や偏見が生まれていることを念頭に、「障害」とは何かという答えをみんなで考え、行動していくことを学びました。



～コロナ禍での運動不足を解消!! 脳とからだの若返り!～ 地域の筋力トレーニングに参加してみませんか

玉村町では、地域の公民館などで週1回住民主体の筋力トレーニングを行っています。自身の健康維持のため、地域の活動に参加してみませんか。

参加してみたい、自分たちでグループを立ち上げたい人は下記の連絡先までご相談ください。

■ 立ち上げ要件

- おおむね65歳以上の方が5人以上参加
 - 原則的に週に1回以上、定期的実施
- ※CDとCDプレーヤーを貸し出し、初回は運動指導を行います。

お問い合わせ 地域包括支援センターやくば ☎64-7721



～ 逃げ遅れゼロへ～

自宅や携帯電話へ 災害情報を 電話でお知らせ



● 環境安全課 ☎64-7708 ●

たまボイス（災害情報一斉送信システム）は、災害時に必要な避難情報などを指定した固定電話・携帯電話に音声でお知らせします。災害情報の迅速な入手、そして確実な避難のために、ぜひご登録ください。詳細については玉村町のホームページ、または環境安全課までお問い合わせください。

災害情報一斉送信システム（愛称：たまボイス）

登録された電話（携帯・自宅問わず）に災害情報を自動音声でお伝えします。

登録無料です。

対象は町内在住の人や町内事業者です。

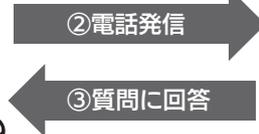
● たまボイスとは？（町からの災害情報の発信） ●



玉村町



システム



固定・携帯電話

（自動音声例）

ただ今、避難指示を発令しています。避難する人は1を、安全な自宅などにいる人は2を押してください。

※質問への回答により受信確認を行いますので、音声に従い最後まで操作をお願いします。

※町からの情報などは、【☎050-3204-1700】の番号から発信します。

上記番号にかけていただくことで再度情報を聞くことができます（確認はどなたでもできます）。

● 登録方法について ●

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

- 環境安全課窓口で「登録申込書」に記入・提出。
- 郵送での申し込みを希望する場合は、お電話ください。登録申込書をお送りします。
- 玉村町ホームページの「たまボイス登録申込みフォーム」からご登録ください。

たまボイス
登録ページ



環境安全課公式 Instagram

町民の皆さんに防災・減災で役立つ情報を配信しています。広報紙などで伝えきれないことや町の最新の情報を配信しています。ぜひフォローしてください。





固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している人がその固定資産の価格を基に算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。固定資産税の納期は年4回に分かれており、今年度の玉村町の納期限は、5月末、8月頭、9月末、12月26日で、納税通知書は毎年5月上旬に送付されます。

分は減額対象となりません。

●減額される額
減額対象に相当する固定資産税額の2分の1

●減額される期間
ア 一般の住宅：新築後3年度分
（長期優良住宅は5年度分）
イ 3階建以上の中高層耐火住宅等
：新築後5年度分（長期優良住宅は7年度分）

【その他の減額措置】

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修等に伴う工事を行った場合、一定の要件を満たしていれば申請をすることにより固定資産税額が減額されます。

減額措置の確認について

住宅に対する減額措置については、5月に送付する固定資産税・都市計画税納税通知書の表紙の「新築住宅等軽減額」欄に金額が表示されますのでご確認ください。

【住宅用地に対する課税標準の特例】

住宅用地（住宅の敷地の用に供される土地）は、その税負担を特に軽減するために、特例措置が適用されます。

ア 小規模住宅用地（住宅用地のうち1戸あたり200㎡まで）：価格の6分の1

イ 一般住宅用地（住宅用地のうち小規模住宅用地以外の部分）：価格の3分の1

※住宅用地の範囲は家屋床面積の10倍までとなります。ただし、併用住宅の場合は、居住部分の割合によって住宅用地の範囲が異なります。

特例措置の確認について

住宅用地の特例措置が適用されている土地については、5月に送付する固定資産税・都市計画税納税通知書の土地・家屋課税資産明細書の「軽減税額・特例」欄に「住宅用地」と表示されますのでご確認ください。

住宅の減額措置および住宅用地に対する特例措置

固定資産税では、住宅および住宅用地について次のような措置が設けられています。

【新築住宅に対する減額措置】

新築された住宅については、新築後一定期間、固定資産税額が減額されます。

●適用要件

ア 専用住宅や併用住宅であること
（併用住宅については、居住部分の割合が2分の1以上のもの）
イ 床面積（併用住宅については、居住部分の面積）が50㎡（一戸建て以外の貸家住宅は40㎡）以上280㎡以下であること。

●減額される範囲

居住部分について120㎡まで。併用住宅における店舗部分、事務所部

国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

国保特定健診のお知らせ

【集団健診】

健診会場 保健センター(1階・2階)

健診受診時に必要なもの

①国保特定健康診査受診券 ②国保の保険証

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、10分で10人程度の人数制限(入場制限)を設け、時間ごとの整理券をお配りします。入口で健康状態の確認、手指の消毒を実施しますのでご理解の上ご協力ください。

※受診券を紛失した場合は、再交付を行っています。

※個別健診、人間ドック助成を受ける場合は、集団健診を受診できません。

※受診日に国民健康保険の資格が無くなった場合(社会保険や75歳到達による後期高齢者医療保険加入)や人間ドックの助成を受けた場合は、受診することができませんのでご注意ください。社会保険加入の人には健診費用を負担していただくこととなりますのでご注意ください。75歳に到達された人は個別健診を受診してください。

【個別健診】

受診券に同封の指定医療機関で11月30日(水)まで受診可能です。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、医療機関ごとに様々な対策を行っていますので、受診に際しては受診予定の医療機関に事前にお問い合わせの上、日程を調整してください。

特定健診(集団) 日程表

健診日	受付時間	対象地区
5月	20日(金) 午前8時30分~10時30分	全地区
	午後1時30分~3時	
	午後5時30分~7時	
23日(月)	午前8時30分~10時30分	上飯島・南玉・福島・斎田
6月	5日(日) 午前8時30分~10時30分	全地区
	9日(木) 午前8時30分~10時30分	後箇・上茂木・下茂木・川井・飯倉・五料・小泉
7月	12日(火) 午前8時30分~10時30分	上福島・樋越・飯塚・藤川
	午後1時30分~3時	
25日(月)	午前8時30分~10時30分	板井・与六分・八幡原・下之宮・箱石
9月	2日(金) 午前8時30分~10時30分	下新田・上新田・与六分・八幡原・宇貫・上之手・角洲
	午後1時30分~3時	
	15日(木) 午前8時30分~10時30分	
25日(日)	午前8時30分~10時30分	小泉・下之宮・箱石・南玉・福島 全地区
10月	3日(月) 午前8時30分~10時30分	上飯島・後箇・斎田・板井・上福島・樋越・飯塚・藤川

なお、胸部レントゲン検診を受診される人は、保健センターから送付された、結核・肺がん検診受診シールも併せて持参してください。

関越自動車道での玉村町カントリーサインの新看板が設置されました

経済産業課 ☎65-7144

関越自動車道上下線2カ所にある玉村町のカントリーサインが老朽化しており、これを一新するにあたって新たなデザインの募集を行いました。選考委員会において募集した作品の中から2つの作品に決定し、令和4年3月7日に関越自動車道に設置されました。

【一般の部】（下り車線）



作成者：根岸 美空さん「軍配山とたまたん」

【小中学生の部】（上り車線）



作成者：大山 史葵さん「花火と田園風景の町 玉村」

「女子大のとびら」

群馬県立女子大学 ☎65-8511

大学院でインターナショナルな気分

群馬県立女子大学には、学生数は少ないが大学院もあり、学部とはまた異なった大変面白い場所である。私の場合は、国際コミュニケーション研究科に所属しているのので、国際コミュニケーション研究科を例に、この大学院をご紹介します。

国際コミュニケーション研究科は、2009年（平成21年）に「高度な英語コミュニケーション能力と異文化知識を身に付けた職業人を養成すること」をうたい文句に開設された。これまでにさまざまな人が入学し修了していったが、本研究科の特徴は、なんといっても日本人以外の学生が多いことである。縁あって日本に来て、教えたり仕事をしたりしていたブラジル、フィリピン、中国出身の学生と、大変インターナショナルである。これらの学生に共通していることは、本国でも大学を卒業し、一度社会に出た後、学び直しのために本学の修士課程に入学してきたことである。

これらの日本人以外の学生に、研究レベルの日本語能力を望むことは難しく、授業はすべて英語となる。つまり、どの科目を履修するかにもよるが、本研究科は英語だけで修士号を取得できるのである。

国際コミュニケーション学部 教授 細井 洋伸

授業も面白い。私が教えた異文化コミュニケーション関連の授業では、ブラジル、中国、フィリピン、日本と、「依頼」、「断り」、「感謝」、「謝罪」などのやり方が文化によっていかに異なるかを話し合い、各自の経験もふまえ、異文化コミュニケーションで生じる誤解について議論した。

修了後は、就職した学生もいるし、本学での研究を他大学院の博士課程でさらに発展させ、博士号を取得し、現在大学の教員をしたり、ここで得た知識、経験を自分の仕事に生かしたりして頑張っている学生もいる。

このように、さまざまな文化を背景にもつ学生と交わり、異文化理解の経験もしながら研究できる環境は魅力的であり、この学びの場にさらに様々なバックグラウンドを持つ人が来てくれることを願っている。また、本学の大学院には文学研究科もあり、大変興味深い内容の教育を行っているのので、より多くの人に本学の大学院に興味を持ってもらえることを願っている。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

少年・少女サッカー教室

日時 5月22日(日) 午前9時～11時30分
場所 北部公園サッカー場(少雨決行)
講師 玉村町内サッカーチームの指導者
対象 町内在住の小学校低学年および未就学児
定員 先着20人
参加費 100円(保険料)
申込期間 5月1日(日) 午前9時から
5月15日(日) 午後9時まで

参加費を添えて直接社会体育館へお申し込みください。[5月2日(月)、9日(月)は休館日の為、受け付けは行いません]
※未成年者の申し込みには保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずに持参してください。



ソフトテニス教室

日時 5月28日(土)、6月4日(土)
午前9時～11時 全2回
予備日: 6月11日(土)
場所 総合運動公園テニスコート
講師 玉村町ソフトテニスクラブ
対象 小学校3年生以上の町内在住・在勤・在学者
内容 初心者を対象にしたソフトテニスの基礎を学びます。

定員 先着30人
参加費 200円(保険料)
申込期間 5月11日(水) 午前9時から
5月25日(水) 午後9時まで
参加費を添えて直接社会体育館へお申し込みください。[5月16日(月)、5月23日(月)は休館日の為、受け付けは行いません]
※未成年者の申し込みには保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずに持参してください。

陸上教室

日時 6月5日(日) 午前9時～11時
場所 総合運動公園陸上競技場(小雨決行)
講師 上武大学陸上競技部(予定)
対象 町内在住の小学生～中学生まで
内容 短距離走を中心に行います。
定員 先着30人
参加費 100円(保険料)
申込期間 5月20日(金) 午前9時から
6月1日(水) 午後9時まで

参加費を添えて直接社会体育館へお申し込みください。[5月23日(月)、30日(月)は休館日の為、受け付けは行いません]
※未成年者の申し込みには保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずに持参してください。



スポーツ振興室(社会体育館内) ☎65-6537 📠65-8919 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)



1人1台端末を活用した学校教育

玉村町では一昨年度末に1人1台のタブレット端末を整備してから、学校生活の様々な場面でそれらを活用しています。町内の各学校の先生が集まって教育について研究している町教育研究所では、1人1台のタブレット端末を授業でより有効に活用できるよう多くの実践を積み重ねてきました。今回はその実践のいくつかを紹介します。

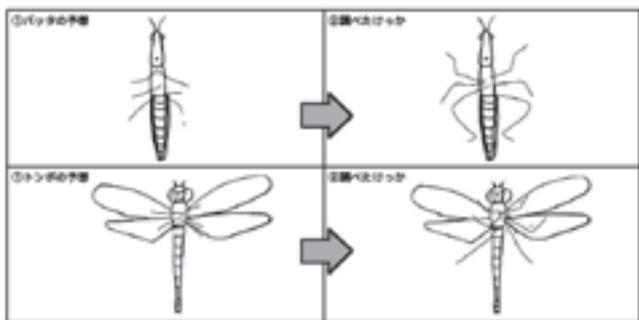
小学1年 体育「表現運動」

運動会で踊るダンスのお手本の動画を先生が自作し、子供のタブレット端末で好きなときにいつでも見られるようにしました。子供たちはダンスの覚えたい部分を個人やグループで繰り返し見ることができ、効率よく覚えられました。

タブレット端末を使えば、子供は自分たちの踊りを動画で撮影して確かめることもできます。表現学習にタブレット端末はとても有効です。



小学3年 理科「こんちゅうの体のつくり」



昆虫の足の場所や数を予想してから、実際はどうなっているかの観察をしました。左のような図のワークシートを一人一人にデータで配り、画面上に手書きで予想や結果を書き込みました。友達の図も画面上で見合うことができるので、お互いの考え方をすぐに交流できました。

小学5年 道徳「目ざまし時計」(規律)

授業の最後に、右のようなアンケートフォームに一人一人が自分の考えを記入しました。紙のノートやプリントと違い、アンケートを自動で集計できるので、授業を通して友達がどのように考えを深めたのかをすぐに共有することができました。





教育通信

MANABIのひろば

教育支援センター「ふれあい」

令和4年4月から「教育相談室・適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更しました。

〔教育相談〕

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配、お子さんの教育などの悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00
☎65-0081

来所相談も実施しています。
住所 下新田187番地

〔教育支援〕

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00
☎・☎65-0091



役場西側

〔通級教室〕

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

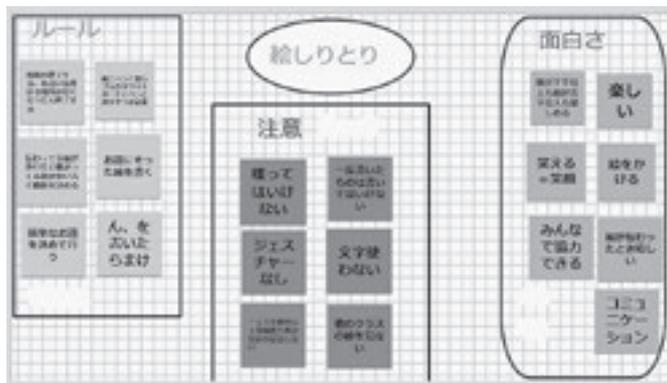
月～金曜日 8:30～17:00

<問い合わせ先>

幼児 ☎20-4500
小学生 ☎64-2855 (玉小内)
中学生 ☎65-2019 (玉中内)

》中学2年 国語 「魅力的な提案をしよう」

提案する力を身に付ける国語の学習で、提案する内容をグループで検討しました。その際、タブレット端末のホワイトボード機能を使い、互いの考えを出し合いました。複数人で同時に書き込んだり、考えを分類したりできるので、一人一人が主体的に話し合いに参加することができました。



》中学2年 英語 発音チェック

英単語の正しい発音を覚える際に、タブレット端末の音声認識機能を使用しました。下のようなデータのワークシートを先生が用意し、子供たちが「音声入力」の欄に実際に端末に話しかけることで入力します。子供たちの発音が正しければ、ワークシートにも正しいつづりで表記されます。これまでの学習では英語の発音の正しさを判断してくれる人が必要でしたが、音声認識機能を使うことで、いつでも自分の発音を確認できるようになりました。

単語発音チェック！
ツール → 音声入力 → English(Canada)

単語	音声入力	意味
attach		…をつける
e-mail/Email		Eメール
I'm sorry		(…して) ごめんなさい。すみません。
take a look		ちらりと見る、見てみる
Dye for now,		きょうなら、それでは。[Eメールなどの結びの言葉]

今回紹介したものを含めた実践事例をリスト化し、町内の先生方全員が参考にできるようにしています。今年度も1人1台端末を効果的に活用できるよう、子供たちも先生たちもチャレンジしていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 西児童館 です ■



▲キラキラの可愛い万華鏡ができたよ☆

『プリズム万華鏡』
トイレットペーパーの芯と魔法のシートを使って万華鏡を作りました。小さな穴からのぞいて見える、キラキラ輝く世界を楽しみました☆

『ひなまつりフォトスタジオ』
西児童館では「3月のおすめ」として、おひな祭りのフォトブースと手作りの着物を用意し記念写真を撮りました♪
とっても可愛らしかったです♪



かわいいお雛様とお内裏様に変身♪

■ 6月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	ドレミひろば♪「ねん土あそび」	6/3 (金) 10:45~
西児童館 ☎65-1137	アロマ芳香剤をつくろう	6/20 (月) 14:15~
中央児童館 ☎64-1400	みんなで工作をしよう!	6/20 (月) 15:30~
南児童館 ☎64-7654	おさんぽ かたつむり(工作)	6/16 (木) 10:45~
健康の森児童館 ☎64-6600	紙コップで作る「けん玉記録会」	6/12 (日) 13:40~

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

ごあんない

上陽・西・中央・南児童館

利用時間…平日 10:00~18:00

土曜日 10:00~17:30

休館日…日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日も休館。
※臨時に休館する場合があります。

健康の森児童館

利用時間…10:00~18:00

休館日…月曜日・年末年始

健康の森児童館について

詳しくは、

こちらをご覧ください⇒



児童館トピックス

このゆび
こ〜まれ



地域子育て支援センター

下新田176 (第1保育所内) ☎30-6601

電子メール: kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆みんなで体操しよう!

パネルシアターとお話にちなんだ体操を親子で楽しみましょう。

日時 6月8日(水) 午前10時30分~(20分程度)

☆赤ちゃんの日

日時

・6月15日(水)終日(対象:生後8カ月頃までの赤ちゃん)

・6月23日(木)終日(対象:生後15カ月頃までの赤ちゃん)

午前10時~11時30分 ※町保健師参加(6月15日)

持ち物 バスタオル

☆日曜開放 たまたんサンデー「みんなで遊ぼう!」

日時 6月19日(日) 午前9時30分~正午

☆『栄養士さん・歯科衛生士さんとおしゃべりタイム』

栄養士さん・歯科衛生士さんと離乳食や子どもの食事面・歯磨きや口腔内などのお話をしませんか?

日時 6月29日(水) 午前10時~正午

参加者 町内在住の未就学児と保護者

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止になる場合があります。

各種健診・相談事業

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4か月児健診	6月14日(火)	令和4年2月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
	6月16日(木)		
10か月児健診	6月28日(火)	令和3年8月生	
	6月30日(木)		
歯っぴいスマイル相談	6月7日(火)	令和3年3月生	午前 ※個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	6月8日(水)	令和2年10月生	午後 ※個人通知を ご確認ください
2歳児歯科健診	6月2日(木)	令和2年3月生	
3歳児健診	6月1日(水)	平成31年3月生	
子育て・離乳食相談	6月6日(月)	事前に電話予約 ※完全予約制	午前・午後 ※予約時に要相談
はじめての 離乳食講習会	6月14日(火)	離乳食を開始する時期 のお子さんと保護者 前日までに予約	午前 ※予約時に要相談
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		



各種健診のお知らせ

保健センター ☎64-7706

「シルバーヘルシー講座」を開催します

玉村町と食生活改善推進協議会は、高齢者の介護予防・フレイル予防のための「シルバーヘルシー講座」を企画しました。参加を希望する人は保健センターまでお申し込みください。

日時

- ① 6月17日(金) 午前9時30分～午後1時
 - ② 6月24日(金) 午前9時30分～午後1時
- ※どちらかお好きな日程を選択

場所 保健センター2階和室・調理室

内容 理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士による講話と、調理実習

持ち物 エプロン、三角巾、参加費1000円

対象者 町内在住の概ね65歳以上の人(各日定員8人)

申込期間 5月16日(月)～6月10日(金)

※期間内であっても定員になり次第締め切り

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、各種健診・相談事業を変更または中止する可能性があります。ご理解とご協力をお願いします。

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

6月は製作をしましょう。普段感じていることや困っていることなど話してみませんか？

日時 6月27日(月) 午後1時30分～2時30分

場所 町保健センター2階和室

対象者 町内在住のこころの病を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

毎月19日は「いただきますの日」～食卓は豊かな心と体をはぐくみます～

がん検診(春コース)を実施します! 予約制

はつらつ玉村21

令和4年4月1日より、来所か電話にて予約を受け付けています。予約した人に事前に通知をお送りします。必ず通知を持って、お出かけください。

胃がん検診(バリウム)、大腸がん検診(便潜血検査)

検診日	会場	受付	負担金	対象
6月13日(月)	保健センター	午前7時40分～9時30分	各500円	大腸がん：40歳以上 胃がん：40～74歳 ※75歳以上の人は個別健診をご利用ください。
6月21日(火)				

子宮頸がん検診、乳腺・甲状腺がん・マンモ検診

検診日	会場	受付	負担金	対象
5月27日(金)	保健センター	午後1時～2時30分	【子宮】 500円 【乳・甲・マ】 500円	【子宮】 20歳以上の女性 【乳・甲・マ】 40歳以上の女性 (1年おきの検診です)
5月30日(月)				
6月5日(日)				
6月23日(木)				
7月5日(火)				

※密を避けるため、受付時間を区切って通知させていただきます。当日は通知の時間を確認して、時間通りにご来所ください。

玉村町文化センター

ばらまつりを開催!

5月22日 日 午前10時~午後3時
(雨天中止)

100種200本近くの薔薇が
お待ちしております。



文化センター西側駐車場でイベントを開催します。

今後の新型コロナウイルス感染拡大状況により、内容の変更や中止とする場合があります。



電動バス「ゆるたま号」の運行



切り薔薇のプレゼント

ばらのお手入れ 紹介コーナー

午前10時~午後3時

文化センターバラボランティア
の年間作業を紹介



喫茶コーナー



キッチンカー





陽だまりに至る病

著者 天祢 涼著
文藝春秋

一般書のおすすめ

小学5年生の咲陽は、「父親が帰ってこない」という同級生の小夜子を心配して家に連れ帰る。翌日、刑事が訪ねてきた。小夜子の父親が殺人事件の犯人なのか…。「コロナと貧困」の陰で起こった事件に挑む、社会派ミステリー。【TRC MARC】



花をさかせたがらない小さなキャベツ フランスのおはなし
うえのあお 絵 中脇初枝再話
偕成社
対象 3歳~5歳

児童書のおすすめ

お母さんから小さなキャベツの水やりを頼まれた女の子。女の子が断ると、お母さんは子犬や小枝などいろいろなものを訪ねていきます。最後は、なんと!? だんだん話が大きくなっていく、フランスに伝わる昔話。【TRC MARC】

●利用時間

平日 9:30~19:00
土・日曜日 9:30~17:00



ミニシアターを開催します

上映日 6月22日(水)
開場 午前9時15分
開演 午前9時30分
作品名 「ミッション：インポッシブル」
(日本語吹替131分)
場所 文化センター研修室3(入場無料)
定員 15人(当日受付・先着順)
※中止になる場合には、図書館ホームページや館内掲示にてご案内します。



☎65-1122

としょかんバラの古本市を開催します

開催日 5月22日(日)~29日(日)
※休館日(23日、26日)を除く
時間 午前9時30分~図書館閉館まで
(なくなり次第終了します)
場所 図書館1階入口(文化センター東側入口)付近
※募金(寄付)いただくと、図書館専用袋をプレゼントします。1人につき1枚まで(数に限りがあります)。
※袋は図書館の貸出で使用していたものです。リサイクル袋のため、不具合箇所があった場合も返品・交換はできません。ご了承ください。

6月の休館日

6日、13日、20日、
27日、30日

毎週水・土曜日の読み聞かせは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間中止となります。再開のめどが立ちましたら、広報紙などでご案内します。

EVENT INFORMATION

(公財) 玉村町文化振興財団

☎65-0600
(月曜祝日休館)

エンジョイジャズ/サマー ~細谷ヒロ スペシャルカルテット&横山未希~

6月5日(日) 午後3時 開演
(午後2時30分 開場)「大ホール」
一般2,500円
高校生以下1,000円(全自由席)
※未就学児入場不可



海外演奏経験のある注目の若手サクソプレーヤー“細谷ヒロ”率いるカルテットに、横山未希をボーカルに迎えて贈るスペシャルコンサート。
【予定曲目】ムーン・リバー、明るい表通りで、ユード・ビー・ソー・ナイス・トゥ・カム・ホーム・トゥ 他
※オータム(10月30日[日]北島佳乃子・纏綿歩美)とのお得なセット券4,000円もあります。

チケット好評発売中

ザ・ニューズペーパー in 玉村町(2回公演)

6月26日(日)「大ホール」
○1回目 午後1時30分 開演(午後1時開場)
○2回目 午後5時 開演(午後4時30分開場)
一般4,500円 ペア券8,000円
高校生以下2,000円(全指定席)
※未就学児入場不可

社会風刺コント集団「ザ・ニューズペーパー」! 旬のニュース・話題のニュースをいち早くコント化。大人気のステージは抱腹絶倒間違いなし!



チケット好評発売中

上野星矢 — フルトリサイタル —

7月10日(日) 午後2時 開演(午後1時30分 開場)「大ホール」
一般3,000円 高校生以下1,000円(全指定席)
※未就学児入場不可

ライネッケ、プロコフィエフ、フランク(原曲ヴァイオリン)のフルートにおける3つの大ソナタを、1回のリサイタルで3曲とも演奏!
これ以上ない聴きごたえと演奏者にとっては極めて難易度も高い、前代未聞の革新的プログラムをお聞き逃しなく!
(ピアノ:岡田 奏)



チケット好評発売中

※ソーシャルディスタンス確保のため座席の間隔を開けての配席となります。詳しくは、(公財)玉村町文化振興財団ホームページをご覧ください。



EVENT INFORMATION
文化センター

歴史資料館・文化財情報

新緑の小泉重田家で写経体験 参加者募集！

歴史資料館では、今年3月に歴史講座の一環として、昨年7月に町へ寄贈された重田家住宅の見学会を行い、多くの人から「もっと見たい」という声をいただきました。今後定期的な公開、活用をしていく予定です。

5月は写経体験教室を開催します。新緑の季節、心穏やかに過ごしてみませんか？

日時 5月29日（日） 午前9時～11時

場所 重田家住宅（小泉42）

内容 写経（講師：玉村町「写経の会」） 定員 先着15人 参加費 無料

※事前申し込みが必要です。持ち物は申し込み時にご案内します。

※駐車場は重田家住宅南側に約20台あります。

申し込み 5月16日（月）より電話または窓口にて受け付けします。

生涯学習課文化財係（玉村町文化センター内） ☎30-6180



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止する場合があります。

令和三年度 新収蔵資料・遺跡調査展 4月7日（木）～7月3日（日）

令和三年度の新収蔵資料からこの逸品！

塩澤蘭香筆「梅花書屋」

軸様 絹本軸（淡彩）

制作年 卯年（明治24・36・大正4・昭和2のいずれか）

元治元年（1864）～昭和4年（1929）（享年65歳）

本名は塩澤和市。玉村町飯倉に生まれ、数々の展覧会に入賞し、飯倉や芝根村各地で活躍した南画家。

南画とは、中国の唐・宋・元の時代、王維らにより作られた絵画様式。主に風景山水画、水墨画などで、墨や岩絵の具を使い、絹布や和紙に描く。

現在、秋の特別展で「塩澤蘭香（飯倉生まれの南画家）」を計画しています。作品をお持ちで出品いただける人は、ぜひご連絡ください。



開催案内

場所 歴史資料館内常設展示室内フリースペース

時間 午前10時～午後4時

休館日 月・火・水曜日、祝日、燻蒸期間（5月9日～15日）

歴史資料館では、平成7年の開館以来、年間を通して玉村町に関する資料を中心に資料の収集を行っています。本展は、令和3年4月から令和4年3月までの間に、ご寄贈・ご寄託いただいた資料の一部を紹介するものです。ご寄贈・ご寄託いただいた資料は、大切に保存・保管し、今後の調査・研究・教育普及活動に役立てて、ご芳志におこたえしていきたいと思っております。また、遺跡調査展として、昨年調査が行われ整理が終了した高井遺跡（上新田）について紹介します。

資料の寄贈や寄託（お預かりして保管すること）に関するお申し込み、お問い合わせは
歴史資料館（生涯学習課文化財係） ☎30-6180 ☎30-6183 E-mail rekisi@town.tamamura.lg.jp まで

お知らせ三景



まちづくり玉村塾令和3年度活動告書配布！

玉村塾の活動を知ることができるとともに、カラー写真満載で玉村の街並みを感じられる1冊です。編集・レイアウトなど塾生が手掛けた報告書をぜひご一読ください。

おたまちゃんたつながさまシールプレゼント！

歴史資料館マスコットガールおたまちゃんの誕生日（5月5日 歴史資料館開館日）を記念して、5月6日（金）～8日（日）に歴史資料館に来館した人にはおたまちゃんたつながさまシールを差し上げます。この機会にぜひ歴史資料館へお越しください！



『大字誌・角洲』 限定発売！

3月に刊行された郷土誌が限定50冊で、歴史資料館で販売されます。ぜひご一読ください。定価（税込）220円

人権だより 「主な人権課題」

企画課 ☎(64)7711 / 生涯学習課 ☎(65)1000

「人権」という言葉からあなたは何んな印象を受けますか。「とても大切なもの」、「それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、はたまた「自分には関係ないもの」でしょうか。「人権」とは、「全ての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとつても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものだと考えます。しかし、現実の社会では、さまざまな悲しく痛ましい人権問題が発生しています。どうしてもそのようなことが起こるのでしょうか。どうすればなくせるのでしょうか。「人権」について、より理解を深めていただくために、主な人権課題を紹介します。

1. 女性DV・性犯罪・性暴力・ハラスメント

今なお、「女だから…」などと言う人がいます。女性というだけで社会参加や活躍の

機会が奪われることがあつてはなりません。また、女性を性犯罪・性暴力、DV、ハラスメント等から守ることが必要です。

2. 子どもいじめ・体罰・児童虐待・性被害

いじめや体罰、児童虐待、児童ポルノ等の性被害など、子どもが被害者となる事案が後を絶ちません。子どもは一人の人間として最大限に尊重され、守られなければならない。

3. 高齢者

介護の際に虐待を受けた、無断で財産を処分されたなどの事案が発生しています。高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にする心を育てることが必要です。

4. 障害のある人

障害のある人が車椅子での乗車を拒否されたり、アパートの入居を断られる事案が発

生しています。障害のある人に対する十分な理解と配慮が必要で

5. 部落問題(同和問題)

「同和地区出身だから…」。「部落出身だから…」などと言われて結婚を妨げられる、差別発言、差別落書きされたりするなどの事案が依然として存在しています。これら部落差別(同和問題)を解消する必要があります。

6. アイヌの人々

アイヌの人々に対する理解を深め、偏見や差別をなくすことが必要です。令和元年には「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」が施行されました。

7. 外国人

文化などの多様性を認め、外国人の生活習慣などを理解・尊重し、偏見や差別をなくすことが必要です。

8. 感染者等(HIV・肝炎・新型コロナウイルス感染症)

エイズ、肝炎、新型コロナウイルス感染症など、感染症に対する知識や理解の不足から、日常生活、職場、医療現

場など社会生活の様々な場面で、差別やプライバシー侵害などの人権問題が発生しています。感染症についての正しい知識を持ち、この問題についての関心と理解を深めていくことが必要です。

9. ハンセン病患者・元患者・その家族

ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別は、今なお社会に根強く残っています。この偏見や差別を解消するには、ハンセン病に関する正しい知識と、その人たちが置かれている現実を理解することが必要です。

10. 刑を終えて出所した人

刑を終えて出所した人やその家族に対する差別などが発生しています。これらの人の社会復帰のためには、本人の強い更生意欲と併せて、周りの人々の理解と協力が必要です。

11. 犯罪被害者など

犯罪被害者やその家族は、直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや心無い中傷により傷つけられたり、プライバシーが侵害されたりするなどの二次的な被害を受けることがあります。その人たちの

人権に配慮することが必要です。

12. インターネットによる人権侵害

インターネット上において、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの人権問題が起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくすことが必要です。



13. 性的指向・性自認(性同一性)

性的指向や性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別により、苦しんでいる人々があります。性的指向や性自認(性同一性)に関する正しい理解を深めていくことが必要です。

法務省人権擁護局

「人権の擁護」より

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あなたの身近な相談相手
「民生委員・児童委員」
生活上の心配ごと、困り
ごとをご相談ください

健康福祉課 ☎(64)7705

毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」、また、5月12日～18日は「活動強化週間」として定められています。これは民生委員・児童委員の存在や、その活動について理解していただくために制定されたものです。

● 民生委員・児童委員とは

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された福祉ボランティアです。また、児童福祉法で定める児童委員も兼ねていますので「民生委員・児童委員」と呼ばれています。

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役として活動しています。

● 主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員で、子育ての支援や児童健全育成活動に取り組んでいます。

● 活動内容

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として住民の立場に立ち、住民と共に安全で安心して住み続けることのできる地域社会づくりのために、日々活動しています。

当町では、57人の民生委員・児童委員と4人の主任児童委員が活躍しています。自らも地域住民の一員として、担当の区域において、月1回、70歳以上でひとり暮らしに不安があり支援を必要としている人を訪問する「お元氣ですか訪問」をはじめ、高齢者や障がいのある人などの安否確認や見守り、子どもたちへの声かけや各種相談・支援が行われています。課題解決に向け行政機関をはじめ、必要な支援への「パイプ役」を務めています。

● 気軽に相談ください

心配ごと、悩みごとをひとりで抱えていませんか？
民生委員・児童委員には法に基づき守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。
お住まいの地区の民生委員・児童委員が分からない場合は、健康福祉課までお問い合わせください。

消費生活

豆知識

水で膨らむボール状のおもちゃ 乳幼児の誤飲に注意!

玉村町消費生活センター
☎20-4020

【事例】水で膨らむボール状の樹脂製おもちゃで遊んだ1～2時間後に嘔吐し、緊急外来を受診。4日経過しても嘔吐状態が続いたため再度受診すると、腸閉塞の診断で入院。超音波検査で複数の膨張したボールが腸管内に確認され、開腹手術で異物を摘出した。(1歳児)

水を吸って膨らむボール状樹脂製おもちゃは、元は小さいものの飲み込むと体内の水分を吸収しゼリー状に膨らみます。小さな子供が誤って飲み込み、腸に詰まり手術が必要になる事故が複数報告されており、取り出した異物が4センチまで膨らんでいたケースもあります。

誤飲現場を保護者が見ておらず、気づかないまま消化管内で膨らんで重症化する危険性があります。子供の手の届かないところで保管し、遊ばせるときは目を離さないよう

にしましょう。対象年齢以下の小さな子供がいるご家庭では、購入を控えることも検討しましょう。誤飲に気づいたときは速やかに受診し、商品やパッケージがあれば医師に見せ、高吸水性樹脂を誤飲したことを伝えましょう。

水で膨らむ樹脂製品はおもちゃだけでなくインテリアやディスプレイ用でも販売されています。誤飲すると成人でも腸閉塞を起こす可能性があり、特に認知症の高齢者では十分注意が必要です。

相談受付日 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午 午後1時～5時

相談専用電話 ☎20-4020
場所 勤労者センター 1階

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

5月29日 午前9時～正午まで(要予約)

個人番号カードの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時まで**にお電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。個人番号カードをまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。
※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

【個人番号カード】



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

令和4年度 拉致問題講演会 すべての拉致被害者救出を！

健康福祉課 ☎(64)7705

期日 6月18日(土)
開演 午後1時30分～3時30分(開場:午後1時)
場所 玉村町文化センター大ホール
定員 250人
※先着順(入場無料)
※入場チケットをお持ちください。(チケットには、氏名と連絡先を記入の上お越しください)

プログラム

○DVD上映 「拉致 私たちは何故、気付かなかったのか！」
○講演 講師：荒木和博さん(特定失踪者問題調査会代表)
○チケット配布 健康福祉課窓口にて配布します。
主催 群馬県・玉村町・北朝鮮拉致問題解決促進議会連盟・「救う会・群馬」・「群馬ボランティアの会」(横田ご夫婦ら拉致被害者家族を支援する群馬ボランティアの会)



3月の火災・救急発生件数

区分		3月	R4年累計(1~3月)
火災	建物	0	1
	車両	0	0
	その他	0	0
	計	0	1
救急	急病	73	250
	交通	8	18
	その他	16	65
	計	97	333

<火災と救急・救助は ☎119>
災害情報案内サービス ☎0180-99-2999
玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
または で 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

マイナンバーカードでコンビニ交付



仕事帰りでも
住民票などが
取れる！



お知らせメールサービス「メルたま」に登録を！



災害・防災情報や新型コロナウイルス関連情報などをメールで配信します。携帯で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。
merutama@pasmil.jp



文化センターの
年間行事予定はこちらから



県営住宅6月定期募集のご案内

県住宅供給公社
☎027(223)5811

入居可能日 当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。
所在地・間取り・募集戸数・家賃 募集案内をご覧ください。
入居資格 現在住宅に困っている人
※連帯保証人は不要です。
※単身での申し込みが可能です。
※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。
申込期間 6月1日(水)～

河川愛護モニターを募集します

国土交通省高崎河川国道事務所
河川管理課
☎027(345)6041

国土交通省高崎河川国道事務所は、河川をやさしく見守っていただける河川愛護モニターを募集します。
期間 7月1日(金)から2年間
応募資格 烏川・神流川付近に住む20歳以上の人。
手当 月額 4,500円(3ヵ月毎に支給)
応募期限 5月20日(金)
※詳しくは、国土交通省高崎

河川国道事務所のホームページ・事務所・高崎出張所窓口にて備えつけの応募要領をご覧ください。

普通救命講習会を開催します

救急課
☎(25)3933

期日 6月7日(火)、14日(火)、21日(火)、28日(火)
(全4回)
時間 午前9時30分～11時30分

場所 伊勢崎市消防本部
対象 伊勢崎市、玉村町に在住または在勤・在学の中学生以上の人
定員 10人(抽選)
内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法などを学ぶ講習会です。
参加料 無料
申し込み 5月6日(金)から19日(木)までの間で、電話で救急課へ申し込んでください。



クリーンセンター見学会のお知らせ

クリーンセンター☎(65)4343

ごみ焼却施設やリサイクル施設の見学、リサイクル品の回収を行います。
日時 5月29日(日)
午前9時～正午まで

①施設見学(スタンダラー)

ごみ焼却施設、リサイクル施設の見学。参加者に花の苗と記念品をプレゼント。

②牛乳パックリサイクル

牛乳パック30枚とロンちゃんペーパー1個を交換(一人3個まで)

③古着リサイクル

洗濯済みの古着5kg以上(ビニール袋に入れて)をリサイクル用品と交換

④小型電子機器とブルーベリーの苗の交換

壊れて使わなくなった、携帯電話、電子辞書、電卓、携帯型ゲーム機、携帯音楽プレーヤー、デジタルカメラと、ブルーベリーの苗を交換(一人1本先着40人)

⑤フリーマーケット

リサイクル品の販売(家具など)

⑥電動バスに乗ろう

クリーンセンター周辺の巡

回運転(無料)

※駐車場は北部公園、老人福祉センターの駐車場をご利用ください。ただし、台数に限りがありますので、できるだけ徒歩や自転車でご来場ください。また、エコバッグなどをご持参の上、お越しください。

「新型コロナウイルス対策」

新型コロナウイルス感染症防止のため、受け付けの際に検温とマスクチェックを行います。37度以上のある人やマスクをつけていない人の入場はお断りさせていただきます。また、新型コロナウイルスの感染状況によりイベントを中止する場合があります。中止の場合は町のホームページやメルたま、ごみ分別アプリさんあ〜るでお知らせします。



リニューアル 玉村町 社会体育館

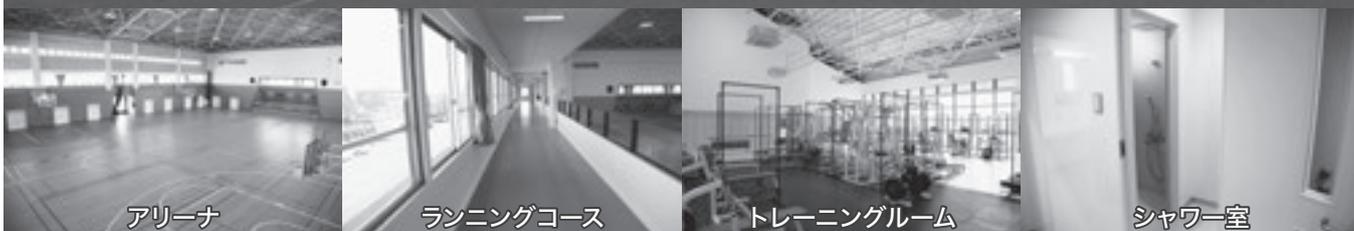
OPEN 社会体育館

☎65-6699



4月8日より、利用を再開しました。

玉村町社会体育館は建設から40年となり、安全で快適にご利用をいただくため、老朽化した施設、設備を改修、更新しました。施設利用再開に伴う新型コロナウイルス感染防止対策として、施設の利用制限や感染が疑われる人の施設使用禁止、3つの「密」の防止などの取り組みを徹底しています。



【開館時間】午前9時～午後9時30分 【休館日】月曜日（祝日などの場合は翌日）・年末年始・保守点検日

■ 施設内容

アリーナ	バスケットボール2面、バレーボール3面、バドミントン6面、他
トレーニングルーム	コードレスバイク11台、ウォーキングマシン8台 マシン（コンビネーション、フライ、レッグカール&エクステンション、他） フリーウェイト（ベンチプレス、スクワット、他）
その他	ランニングコース（2階：1周160m）、ステージ、第1会議室、第2会議室、ロビー、トイレ、更衣室、シャワー室

■ 利用料金

ホームページをご覧ください
ただ、社会体育館へお
問い合わせください。



利用者の声

再開を楽しみ待っていたので、再開初日に利用しました。床が滑らなくなり、とても動きやすいです。



■ 利用方法

1 アリーナ・ステージ・2階ロビー・ランニングコース・会議室

社会体育館窓口にて、利用日の1カ月前より予約申請可能です。ただし、中学生以下は、保護者の同伴がないと利用できません。

2 トレーニングルーム

社会体育館窓口にて随時登録受け付けます。
ただし、中学生以下は、保護者同伴でも入室、利用できません。

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
南玉	堀谷 英士	81
下新田	西園 勲	77
箱石	月田長二郎	84
上之手	小林 誠伍	82
上福島	棚橋 幸江	76
原森	澁川 堅志	72
飯塚	小暮 善作	85
下新田	齋藤よし子	81
川井	大墳キヌ子	73
下之宮	吉岡あさ枝	91
板井	田口 ナツ	89
上新田	小林 眞吾	83
下茂木	新井 文男	92
板井	津久井 榮子	88

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
角淵	関根 暁一	2/25
箱石	角田 咲来	2/20
上福島	外丸 歩生	2/22
福島	齋藤 瑠菜	2/22
下新田	深澤 陽	3/1
小泉	星野 春空	2/24
福島	堀口 蒼真	2/22
箱石	神立 月乃	2/28
五料	塚越 朔大	2/24
上新田	坂井 碧斗	3/10
福島	中村 朔斗	3/3
板井	石川 蓮惺	3/11
与六分	狩野 風音	3/15

与六分	狩野 楓力	3/15
上飯島	田口 英菜	3/10
南福島	古矢 蓮英	3/17
下新田	廣岡 依采	3/16
上福島	原 絃葉	3/14
上茂木	高木 陸杜	3/17
下新田	三浦 侑奈	3/23
上新田	中曾根雄一	3/27
藤川	石綿 凌真	3/27
下新田	奈良 悠生	3/23
南福島	小林 朔久	3/24
上之手	深澤 由翼	3/23

♥は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望されない人は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

固定資産税1期、軽自動車税、
介護保険料2期
納期限は5月31日(火)です

★納税などに便利な口座振替をご利用ください
手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場
税務課などでできます。印鑑・口座番号が必要です。
税務課 ☎64-7704

人口 令和4年4月1日現在

人口	35,956人 (-97)	男	17,854人 (-33)
世帯数	15,837戸 (+3)	女	18,102人 (-64)
(±)は前月比			

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後8時～11時	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時: ご予約時にお知らせいたします。
予約方法: 保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 6月6日(月)[弁護士相談あり]、15日(水)、27日(月)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

期日 6月6日(月)

①②時間 午前9時～正午

①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、相談が中止になることがあります。

玉村町老人福祉センターからののご案内

老人福祉センター（玉村町社会福祉協議会） ☎(65) 1294 歳(65) 1309

送迎バス運行表（6月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1日 上陽地区	2日 玉A地区	3日 玉B地区	4日 開館
5日 休館日	6日 芝根地区	7日 上陽地区	8日 玉A地区	9日 玉B地区	10日 芝根地区	11日 開館
12日 休館日	13日 上陽地区	14日 玉A地区	15日 玉B地区	16日 芝根地区	17日 上陽地区	18日 開館
19日 休館日	20日 玉A地区	21日 玉B地区	22日 芝根地区	23日 上陽地区	24日 玉A地区	25日 開館
26日 休館日	27日 玉B地区	28日 芝根地区	29日 上陽地区	30日 玉A地区		



- 送迎バスの利用は登録制です。
- 登録をされた人の停留場所を運行します。
- お迎えの運行時間は、おおよそ午前9時から9時30分の間です。登録された人には、送迎時間をお知らせします。
- 利用をご希望の人は、老人福祉センターまでご連絡ください。

停留場所

※お帰りのバスは午前11時30分に出発します

玉A地区		玉B地区		芝根地区		上陽地区	
行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所	行政区	停留場所
角 淵	墓地十字路	南 玉	お墓・団地・公民館	箱 石	消防7分団	上樋越	公民館
	岩倉橋土手・家具屋	与六分	町営・玉村高校	下之宮	月田商店	中樋越	ビニールハウス前(中樋越西)
上之手	不動産前・公民館	宇 貫	公民館南	小 泉	みつわ団地・芝根小東		藤 川
5丁目	不動産前	八幡原	公民館	五 料	郵便局西・公民館	飯 塚	万寿屋・藤川公園
6丁目	公民館東十字路	上新田	公民館・角田病院前	飯 倉	公民館		公民館
7丁目	メモリアルホール	板 井	西部公民館・諏訪神社南	川 井	公民館・牛舎跡地	飯 塚	公民館
8丁目	家具屋		東部公民館	下茂木	研修所西南十字路	原 森	公民館・森下団地
9丁目	金田石油南	斎 田	井野商店	後 箇	南部眼科	上福島	公民館
上飯島	三和食堂	福 島	公民館	上茂木	箇茂木集会所		

お知らせ

- ※新型コロナウイルス感染予防のため当面の間、ふれあいステージは中止させていただきます。
- ※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、臨時休館となる場合があります。



おおきくなあれ



やまだ すず
山田 鈴ちゃん

令和3年5月17日生まれ

智弘さんと亜祐美さんの長女。すず1歳のお誕生日おめでとう！ いつもにこにこしてて本当に本当に癒しだよ♡ これからも元気に明るくたくさん笑って過ごそうね!!



よこほり りと
横堀 李翔ちゃん

令和3年5月10日生まれ

健太さんと見和さんの二男。

1歳のお誕生日おめでとう！ これからもごはんをいっぱい食べて元気に育ってね!



あかがわおとは ゆずは
赤川乙葉、柚葉ちゃん

令和3年5月12日生まれ

和俊さんと直美さんの二女、三女。

1歳お誕生日おめでとう！ いつもたくさん笑顔のおかげで笑顔が絶えない毎日を過ごせて幸せです。これからもたくさん遊ぼうね!

あきやま えみり
秋山 笑璃ちゃん

令和3年5月22日生まれ

智行さんと美奈さんの二女。笑璃ちゃん♡ 生まれてきてくれてありがとう♡ 明璃ねえねと一緒にいっぱい幸せを増やそうね☆ 1歳おめでとう☆ 大好き!!



こさの じん
小佐野 迅ちゃん

令和3年5月4日生まれ

隼さんと萌香さんの長男。

1歳の誕生日おめでとう！ じんくんのおかげで笑顔が絶えない毎日を過ごせて幸せです。これからもたくさん遊ぼうね!



おおきくなあれ募集

7月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】

申込方法 ①保護者(ご両親)の氏名 ②住所 ③電話番号 ④お子さんのお名前(ふりがな) ⑤生年月日 ⑥続柄 ⑦60文字以内のコメントを記入、写真添付の上、件名を「おおきくなあれ」としてメールを送信してください。kouhou@town.tamamura.lg.jp

募集期限 5月31日(火)

申込先 企画課 ☎64-7711 (役場2階⑤番窓口)



咲かせていました。
ピカピカのランドセルを背負った姿はキラキラ輝き、桜の木の下で子どもたちの写真を撮る家族も多数いました。いっぱい勉強して、いっぱい遊んで、いっぱいお友達を作って、楽しく素敵な小学校生活を送ってください。

表紙のことば

満開の桜の下で

穏やかな春の日差しが降り注ぐ4月7日、町内の小学校で入学式が行われました。上陽小学校にある校庭の桜は、新一年生の入学を祝うかのように満開の花を